

【注意】平成29年6月1日から相談受付時間が変更となります。

平成29年5月31日まで 土日祝：24時間 平日：17時30分から翌朝8時30分
平成29年6月 1日から 毎日：17時30分から翌朝8時30分

長野県精神障がい者在宅アセスメントセンターのご案内 (旧 精神科救急情報センター)

緊急に精神科医療・相談が必要になったときのために

長野県では、精神障がい者在宅アセスメントセンター「りんどう」において、土日祝日は24時間、平日は夜間、電話相談窓口を開設しています。

かかりつけの精神科医療機関があれば、まず主治医に相談



それでも困ったときは、精神障がい者在宅アセスメントセンター「りんどう」へ

- ・専用電話番号 0265-81-9900 はい きゅうきゅう
- ・開設時間 毎日：17時30分～翌朝8時30分、看護師等が対応
- ・相談対象者 長野県在住で緊急に精神科医療を必要とする方やその家族など

【利用のご注意】

精神障がい者在宅アセスメントセンターでは、次のような相談は受けられません。

薬が終わってしまったので出して欲しい



かかりつけの医療機関が開いているときに受診しましょう

眠れない悩みを聞いて欲しい



一般の相談窓口（保健福祉事務所、精神保健福祉センター）に相談しましょう

自分や他人を傷つけている（おそれがある）



警察へ

身体症状がある（外傷、大量服薬、意識障害、感染症等）



一般救急へ

☆ 酒に酔っている状態のときは、相談に応じることができません。

☆ かかりつけの精神科医療機関がある方は、具合が悪くなったときの対応や連絡先を主治医とよく相談しておくことが大切です。